

松阪市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	166,219	58,541,614	721,224	10,686,442	18.3	18.9

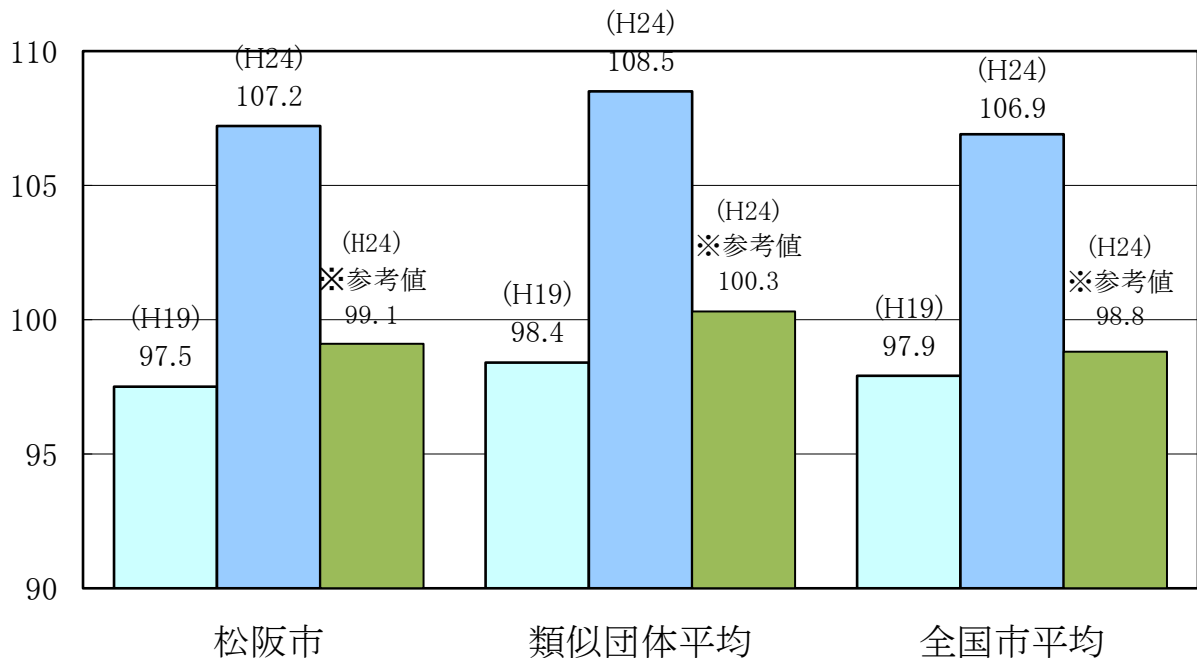
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	1,263	4,705,860	828,728	1,709,013	7,243,601	5,736	6,573

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の平均である。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200	478,200

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
松阪市	42.7 歳	331,814 円	392,683 円	359,966 円
三重県	43.2 歳	337,318 円	444,153 円	— 円
国(減額後) (減額前)	42.8 歳	304,944 円 (329,917)	— 円	372,906 円 (401,789)
類似団体	42.6 歳	332,599 円	423,268 円	383,679 円

②技能労務職

区分	公務員					
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	年収ベース (試算値)
松 阪 市	46.3 歳	215 人	302,900 円	334,039 円	315,762 円	5,265,963 円
うち清掃職員	43.2 歳	76 人	296,100 円	337,967 円	312,795 円	5,262,305 円
うち給食調理員	52.8 歳	27 人	324,900 円	335,537 円	330,189 円	5,367,344 円
うち用務員	47.2 歳	85 人	304,300 円	329,282 円	317,763 円	5,203,274 円
うち自動車運転手	51.9 歳	6 人	342,400 円	424,533 円	368,500 円	6,592,100 円
三重県	47.9 歳	— 人	334,372 円	392,256 円	— 円	— 円
国(減額後) (減額前)	49.7 歳	3,479 人	270,465 円 (285,030)	— 円	307,506 円 (323,181)	— 円
類似団体	47.5 歳	154 人	330,032 円	390,390 円	368,423 円	— 円

（注）年収ベースのデータは、平均給与月額を12倍したものに前年度に支給された期末・勤勉手当の額を加えた試算値である。

（参考：民間データ）（平成23年度数値）

職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	年収ベース (試算値)	A/B
廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,200 円	3,989,200 円	117.3 %
調理士	43.1 歳	266,000 円	3,616,600 円	126.1 %
用務員	53.5 歳	206,600 円	2,861,400 円	159.4 %
自動車運転手	54.8 歳	216,400 円	2,714,100 円	196.2 %

（注）1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

3 年収ベースのデータは、平均給与月額を12倍したものに前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松阪市	41.7 歳	332,868 円	367,984 円
三重県	44.5 歳	375,211 円	427,166 円
類似団体	41.1 歳	323,319 円	362,488 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		松 阪 市	三 重 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	146,700 円	144,500 円	— 円
	中 学 卒	141,900 円	— 円	— 円
幼稚園教諭職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	短 大 卒	— 円	— 円	— 円

- (注) 1 松阪市の技能労務職は、学歴区分でなく採用年齢により初任給に幅を設けている。
 2 幼稚園教諭職は、平成20年度採用者より一般行政職給料表(一)を適用。
 3 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

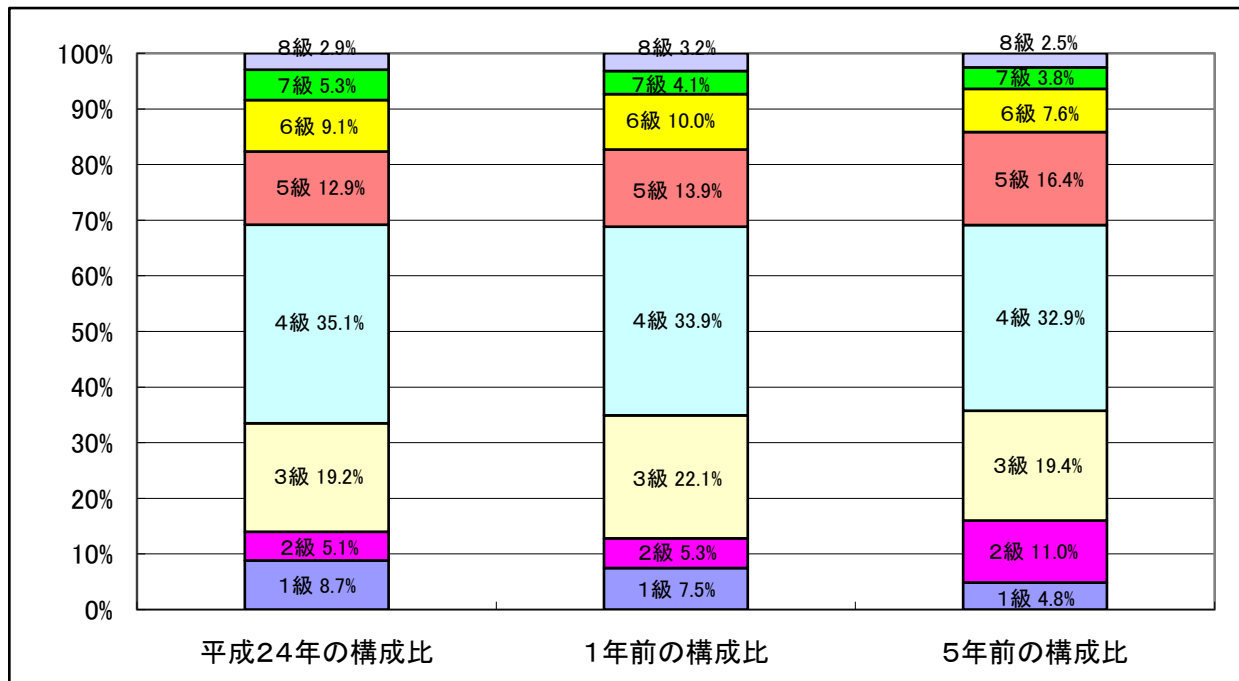
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	261,207 円	312,582 円	360,470 円
	高 校 卒	216,500 円	264,375 円	322,231 円
技能労務職	高 校 卒	260,000 円	— 円	304,725 円
	中 学 卒	— 円	254,750 円	296,960 円
幼稚園教諭職	大 学 卒	281,632 円	— 円	— 円
	短 大 卒	268,424 円	307,944 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	65人	8.8%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	38人	5.2%
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	144人	19.5%
4 級	主任、主査、係長	263人	35.7%
5 級	課長補佐、主幹	97人	13.2%
6 級	課長、担当監	68人	9.2%
7 級	次長、参事	40人	5.4%
8 級	部長、理事、局長	22人	3.0%

- (注) 1 松阪市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成22年3月に、「松阪市人材育成基本方針 ―しあわせ創造型職員を目指せ！」を作成し公表した。その中で人事評価制度を構築・導入して、職員の能力開発、人事異動や配置管理、昇任・昇格への活用を検討するとしているが、一年間の試行の後、24年度から本格導入となったところであり、昇給への反映には至っていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 阪 市		三 重 県		国	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)		—	
1,345 千円		1,604 千円			
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%		役職加算 5～20%		役職加算 5～20%	
		管理職加算 15～25%		管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

公営企業等(水道、市民病院等)を含む。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成22年3月に、「松阪市人材育成基本方針 ―しあわせ創造型職員を目指せ！」を作成し公表した。その中で人事評価制度を構築・導入して、職員の能力開発、人事異動や配置管理、昇任・昇格への活用を検討するとしているが、一年間の試行の後、24年度から本格導入となったところであり、勤勉手当への勤務実績の反映には至っていない。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

松 阪 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	同 右		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無し)		定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	2,972 千円	24,016 千円	(2%～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(うち医師を除く支給実績)(23年度決算)		168,363千円(133,223千円)	
支給職員1人当たり平均支給年額(うち医師を除く支給実績)(23年度決算)		93千円(75千円)	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
松阪市(医師)	15%	46人	15%
津市	6%	3人	6%
松阪市(医師以外)	0%	1,722人	0%

(注) 公営企業等(水道、市民病院等)を含む。

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(うち医師を除く支給実績)(23年度決算)		208,493千円(28,033千円)	
支給職員1人当たり平均支給年額(うち医師を除く平均支給年額)(23年度決算)		374,987円(54,645円)	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		30.7%	
手当の種類(手当数)		3種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育業務従事手当	保育士、障がい児保育担当保育士	保育園等に勤務	保育士月額3,000円、障がい児保育担当保育士月額5,000円
清掃事業課、清掃政策課業務手当	収集・焼却業務に従事する労務職員、主任職の労務職員、係長職の労務職員	清掃事業課、清掃政策課業務に従事したとき	収集・焼却業務に従事する労務職員日額600円、主任職の労務職員日額700円、係長職の労務職員日額900円 年始の繁忙期(年始の業務開始日から3日間。ただし、業務が行われない日は除く。)に収集、処理業務等に従事する労務職員は、当該期間に限り上記の金額に日額4,000円を加算する。
環境課業務手当	葬儀業務等に従事する労務職員、野犬等の捕獲・犬猫等の死体処理をした職員、防疫のため器具を用いて消毒をした職員	斎場業務、野犬等の捕獲・犬猫等の死体処理、貿易のために器具を用いて消毒業務に従事したとき	葬儀業務等に従事する労務職員日額200円 野犬等の捕獲・犬猫等の死体処理をした職員日額600円 防疫のため器具を用いて消毒をした職員日額1,000円

市民病院業務手当については、8 公営企業職員の状況(3)病院事業を参照

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	509,796 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	319 千円
支給実績（22年度決算）	548,768 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	310 千円

（注）公営企業等（水道、市民病院等）を含む。

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者……13,000円 ・配偶者がいない場合の 1人目 ……11,000円 ・上記以外の扶養親族 ……6,500円 ・16歳から22歳までの子 がいる場合 ……5,000円加算 	同		135,877 千円	226,839 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家・借間居住者 家賃が12,000円を超え るものにつき支給 最高額……27,000円 	同		34,753 千円	259,352 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券 等) 支給限度額……55,000 円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に 対し通勤距離に応じて ……2,000円～24,500 円 	同		71,105 千円	60,774 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・役職に応じた額を支給 ・部長級……70,000円 ・次長級……62,000円 ・課長級……54,000円 ・課長補佐級……39,000 円 	異	行政職 (一) 49,600～ 82,200円	162,388 千円	575,845 円
管理職員特別勤務 手当	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時又は緊急の必要そ の他公務の運営の必要 により週休日、休日、年 末年始の休日等に勤務 した場合に支給 5,000円～8,000円 	異	6,000円～ 12,000円	9,641 千円	33,119 円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・一般 (通常) 4,200円 (年末年始) 10,700円 	異	業務内容に 応じ4,200 円～20,000 円	1,107 千円	4,518 円

（注）公営企業等（市民病院等）は、手当により一部内容が異なるため除く。 8 公営企業職員の状況を参照

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	810,400 円 (1,013,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,100,000 円 / 665,000 円	
	副 市 長	628,800 円 (786,000 円)	940,000 円 / 628,800 円	
報 酬	議 長	569,000 円 (円)	739,000 円 / 445,000 円	
	副 議 長	508,000 円 (円)	663,000 円 / 385,000 円	
	議 員	449,000 円 (円)	606,000 円 / 360,000 円	
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)		
	副 市 長	4.45	月分 (左記の50%)	
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.95	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	退職時給料月額×在職月数×100分の37.5	18,234,000 円	任期毎
	備 考	退職時給料月額×在職月数×100分の23.5	8,866,080 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

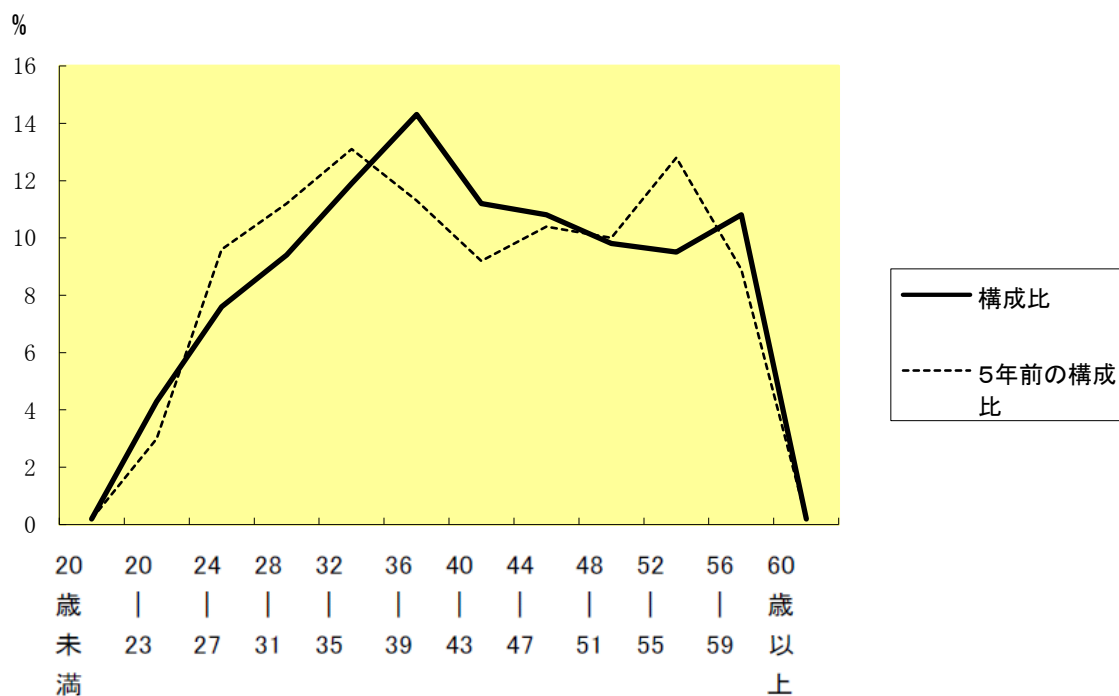
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議 会	7	7	0	主に業務見直しによる減 主に業務見直しによる減 主に業務見直しによる減 主に業務見直しによる減 主に業務見直しによる減
	総 務	251	244	△7	
	税 務	79	77	△2	
	一 般 行 政 部 門	6	5	△1	
	農 林 水 産	55	54	△1	
普 通 会 計 部 門	商 工	23	23	0	
	土 木	117	115	△2	
	民 生	316	316	0	
	衛 生	160	160	0	
	計	1,014	1,001	△13	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.2 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 45.33 人)
	教育部門	249	240	△9	主に非常勤職員での対応による減
	消防部門	1	1	0	
	小 計	1,264	1,242	△22	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.7 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.04 人)
公 営 会 企 業 部 等 門	病 院	361	383	22	診療体制の充実化による増
	水 道	42	41	△1	主に業務見直しによる減
	下 水 道	39	38	△1	主に業務見直しによる減
	そ の 他	69	68	△1	主に業務見直しによる減
	小 計	511	530	19	
松 阪 地 区 広 域 衛 生 組 合		11	11	0	
	合 計	1,786	1,783	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 129.7 人
		[2,156]	[2,156]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、県人事交流による県職員及び再任用短時間職員は除く。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	77人	134人	167人	210人	254人	198人	192人	173人	168人	192人	3人	1,771人

(3)職員数の推移

(単位: 人・%)

年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,103	1,063	1,052	1,012	1,014	1,001	△102 (△9.2)
教育	273	272	250	255	249	240	△33 (△12.1)
消防	2	2	2	2	1	1	△1 (△50.0)
普通会計計	1,378	1,337	1,304	1,269	1,264	1,242	△136 (△9.9)
公営企業等会計計	484	480	484	500	511	530	46 (9.5)
総合計	1,862	1,817	1,788	1,769	1,775	1,772	△90 (△4.8)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	3,661,446	108,071	228,448	6.2	7.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	38	146,885	25,813	55,750	228,448	6,012

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 阪 市	43.4 歳	335,563 円	497,857 円
団 体 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 阪 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(23年度) 1,366 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,492 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-)月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

松 阪 市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	2%~20%加算)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	0 千円	4,163 千円	1人当たり平均支給額	15,252 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		6,921 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		247 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松阪市	0 %	37 人	0 %

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		211 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		14,067 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		35.7 %	
手当の種類(手当数)		2 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の時間外呼出	日額 2,000円
年末年始呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の年末年始呼出	1件当たり 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	6,921 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	247 千円
支給実績(22年度決算)	8,848 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	295 千円

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	・配偶者・・・13,000円 ・配偶者がいない場合の1人目・・・11,000円 ・上記以外の扶養親族・・・6,500円 ・16歳から22歳までの子がいる場合・・・5,000円加算	同	—	6,180 千円	230,276 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が12,000円を超えるものにつき支給 最高額・・・27,000円	同	—	972 千円	276,000 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額・・・55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し通勤距離に応じて ・・・2,000円～24,500円	同	—	1,934 千円	62,773 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・部長級・・・70,000円 ・次長級・・・62,000円 ・課長級・・・54,000円 ・課長補佐級・・・39,000円	同	—	4,719 千円	633,040 円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	3,132,067	-43,840	214,742	6.9	7.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	37	136,672	27,304	50,766	214,742	5,804

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,311

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 阪 市	39.1 歳	309,975 円	501,962 円
団 体 平 均	44.5 歳	355,276 円	525,167 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 阪 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(23年度) 1,347 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,469 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 - 月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

松 阪 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 - 月分 - 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 - 月分 - 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 - 月分 - 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 - 月分 - 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	その他の加算措置
(退職時特別昇給 2%～20%加算)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額 0 千円 2,059 千円	1人当たり平均支給額 13,280 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		3,001 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		79 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松阪市	0 %	35 人	0 %

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		22 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		7,333 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		7.9 %	
手当の種類(手当数)		2 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の時間外呼出	日額 2,000円
年末年始呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の年末年始呼出	1件当たり 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	10,575 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	365 千円
支給実績(22年度決算)	13,987 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	437 千円

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	・配偶者……13,000円 ・配偶者がいない場合の1人目 ……11,000円 ・上記以外の扶養親族 ……6,500円 ・16歳から22歳までの子がいる場合 ……5,000円加算	同	—	6,180 千円	247,200 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が12,000円を超えるものにつき支給 最高額……27,000円	同	—	972 千円	324,000 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額……55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し通勤距離に応じて ……2,000円～24,500円	同	—	1,933 千円	56,881 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・部長級……70,000円 ・次長級……62,000円 ・課長級……54,000円 ・課長補佐級……39,000円	同	—	4,719 千円	589,815 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純利益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	7,360,511	53,404	2,304,436	31.3	31.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	358	1,226,665	553,008	524,763	2,304,436	6,437

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,747

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
松 阪 市	医師	42.8 歳	450,596 円	1,148,353 円
	看護師	37.3 歳	274,171 円	432,318 円
	事務職	43.3 歳	324,829 円	521,225 円
全国市町村平均	医師	44.1 歳	566,896 円	1,374,783 円
	看護師	38.2 歳	286,872 円	451,054 円
	事務職	43.7 歳	336,355 円	508,794 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 阪 市		市町村（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,423 千円		1,326 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	- 月分	- 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

松 阪 市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	2%~20%加算)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	1,813 千円	13,467 千円	1人当たり平均支給額	6,020 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(うち医師を除く支給実績)(23年度決算)		54,887千円 (20,717 千円)	
支給職員1人当たり平均支給年額(うち医師を除く平均支給年額)(23年度決算)		148千円 (63 千円)	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松阪市(医師)	15 %	45 人	15 %
松阪市(医師以外)	0 %	338 人	0 %

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(うち医師を除く支給実績)(23年度決算)		191,029千円 (10,569 千円)	
支給職員1人当たり平均支給年額(うち医師を除く平均支給年額)(23年度決算)		647,557円 (41,941 円)	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		79.5 %	
手当の種類(手当数)		1 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市民病院業務手当	看護師、技師	検査室、手術室、透析室に勤務したとき	月額 5,000円
	看護師、技師	放射線室に勤務したとき	月額 6,500円
	医師、技師	解剖に従事したとき	1回 3,500円
	看護師	死後の処置及び遺体の院外搬送に従事したとき	1回 700円
	医師、看護師、技師	緊急出動したとき	1回 1,700円
	看護師、技師	変則勤務をしたとき	1回 800円
	看護師	破砕室に勤務したとき	1回 200円
	技師(治療士)	針治療に従事したとき	月額 5,000円
	医師及び歯科医師	院長	
副院長			月額 120,000円
診療業務			給料月額の100分の23~33に115,000~125,000円を加えた額(月額)

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	141,487 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	415 千円
支給実績(22年度決算)	173,815 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	646 千円

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者……13,000円 ・配偶者がいない場合の1人目 ……11,000円 ・上記以外の扶養親族 ……6,500円 ・16歳から22歳までの子がいる場合 ……5,000円加算 	同		25,702 千円	199,240 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家・借間居住者家賃が12,000円を超えるものにつき支給 最高額……27,000円 	同		20,758 千円	269,580 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用者運賃等相当額(定期券等) 支給限度額……55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し通勤距離に応じて ……2,000円～24,500円 	同		23,629 千円	74,775 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 役職に応じた額を支給 ・病院院長……89,000円 ・病院副院長等…85,000円 ・部長級……70,000円 ・次長級……62,000円 ・課長級……54,000円 ・課長補佐級……39,000円 	異	医療職(一) 82,600～ 146,400円 行政職(一) 49,600～ 82,200円	11,427 千円	634,860 円
宿日直手当	市民病院 (通常) 医師 20,000～50,000円 技師 5,400～21,000円 看護師 6,600～26,500円 栄養士 6,600円 事務 6,600～9,500円 (年末年始) 医師 32,500～55,000円 技師 14,360～37,520円 看護師 14,360～37,520円 栄養士 14,360～17,200円 労務 14,360円 (待機) 医師・技師・看護師 1,300円(年末年始 3,690～16,250円)	異	業務内容に応じ4,200円～20,000円	55,095 千円	191,968 円
夜間勤務手当	市民病院 (勤務1時間当たりの給与額の100分の25)×(午後10時から翌朝午前5時までの間に勤務した時間数)	同		63,370 千円	307,620 円

9 互助会への補助及び委託の状況

地方公務員法第42条に定められている職員の厚生制度（職員の保健、元気回復その他構成に関する事項）を効率的、効果的に実施するため各共済組合が行う下記事業に対し補助し、また、当該厚生事業の委託を行っています。

松阪市職員共済組合		会員数 1,417人
委託事業	事業内容	
厚生事業	職員に対して行う各種厚生事業（勤労者サービスセンターへの加入）	
23年度委託料の決算額	7,654千円	

松阪市民病院共済組合		会員数 375人
補助対象事業	事業内容	
福利厚生事業	職員の元気回復慰安事業等福利厚生事業全般の事業に対する助成	
23年度補助金の決算額	700千円	